

平成25年11月定例会 経済委員会（事前）

平成25年11月26日（火）

〔委員会の概要 商工労働部関係〕

森田委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時33分）

これより、商工労働部関係の調査を行います。

この際、商工労働部関係の11月定例会提出予定議案について、理事者側から説明願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成25年度徳島県一般会計補正予算（第3号）
- 議案第2号 平成25年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第9号 徳島県商工労働関係手数料条例の一部改正について

【報告事項】

- 消費税率引き上げに対応する勤労者向け融資制度の拡充について（資料②）

酒池商工労働部長

商工労働部から今議会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の経済委員会説明資料に基づき、御説明させていただきます。

まず、1ページをお開きください。

一般会計・特別会計予算についてでございます。

商工労働部の平成25年度一般会計につきましては、補正額欄の最下欄に記載のとおり、1,000万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で664億381万1,000円となっております。

次に、2ページをお開きください。

特別会計につきましては、補正額欄の最下欄に記載のとおり、2,100万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で1,144億8,039万円となっております。

3ページを御覧ください。

課別主要事項説明でございます。

まず、商工政策課でございます。商業総務費の摘要欄の①「中小企業・雇用対策事業特別会計繰出金」といたしまして、1,000万円を計上いたしております。

4ページをお開きください。

特別会計におきましては、中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄の①「一般会計繰出金」といたしまして、1,000万円を計上いたしております。

5ページにまいりまして、企業支援課でございます。

来年4月からの消費税率引上げに伴い、売上げが減少する懸念に加え、システム改修などの新たな負担が見込まれることなどから、県内の中小企業、特に多くの小規模、零細企業におきましては、今後の経営に不安を抱えられております。このため、中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄の①「中小企業振興資金貸付金」におきましては、企業に対する資金面からの支援といたしまして、県融資制度小口資金の融資枠を3億円拡大するため、金融機関への預託金として1,000万円を計上いたしますとともに、保証料率の引き下げを行うものでございます。

また、摘要欄の②「中小企業・雇用対策推進費」のア「マル新 中小企業増税対策助っ人事業」につきましましては、経済変動に強い企業の育成を図るためのセミナー開催や専門家派遣の経費でございます。

6ページをお開きください。

その他の議案等といたしまして、ア「徳島県商工労働関係手数料条例の一部を改正する条例」についてでございます。旅券法の一部改正により、一般旅券の記載事項を訂正する制度が廃止されたことに伴い、関係する手数料を削除するものでございます。

商工労働部において、今議会に提出を予定しております案件につきましましては、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際、1点、御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

消費税率引上げに対応する勤労者向け融資制度の拡充についてであります。県の勤労者向け融資制度につきましましては、勤労者の生活において必要となる資金を低利で融資することにより、勤労者の経済的負担を軽減し、豊かでゆとりのある勤労者生活を支援しているところでございます。

来年4月からの消費税率引上げにより、経済的な影響が懸念される勤労者の皆様に、生活物資等の購入に要する生活資金の支援を行うため、県融資制度「経済変動対策緊急生活資金」の貸付対象を拡大し、生活の安定を図ることといたしました。実施予定時期につきましましては、融資実施機関と十分に連携を図った上で、12月19日からといたしております。

今後とも、消費税率引上げに伴う経済環境の状況変化を的確に把握し、適切に対応してまいりたいと考えております。

説明及び報告については、以上でございます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

森田委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

長尾委員

今、説明していただいた中で、まずは消費税率引き上げに対応する勤労者向け融資制度

の拡充についてということで、貸付対象とか予定時期とかの制度概要というのが書かれているけれども、これは人数にして何人ぐらいを想定しているのかを教えてくださいたいのと、それから、先の説明の中小企業・雇用対策事業特別会計の①と②の1,100万円についても、何社ぐらいを想定しているのかを教えてくださいたい。

新居労働雇用課長

まず、最初にお尋ねをいただきました経済変動対策緊急生活資金貸付金の拡充ということでございますが、これにつきましては、現在も制度といたしましては、2010年10月以降にこの制度を設けているところでございますけれども、その貸付要件というのが、リーマンショック等の影響を受けました勤労者の方々への生活資金の提供ということで、例えば、給料が下がったとか、そういった方を対象に100万円を上限にして貸付をしております。

今回は、来年4月から消費税が8%に上がるということでございますので、今後、上がる前に様々な物資の購入等を計画されている勤労者の方もおいでだと思いますので、こういう方を対象にして、資金を希望される方に貸付したいということでございまして、特に、人数的な縛り等についてはかけていないという状況でございます。

協田企業支援課長

中小企業振興資金貸付金の小口資金の件でございますけれども、今回、来年4月から消費税率のアップということで、中小、零細企業の方においては、システム等々の資金需要が発生するであろうということで、この度、御提案させていただいているという状況でございます。

融資枠については、1,000万円の予算額に対しまして、30倍協調ということで、3億円の融資枠を設けさせていただいております。特に、想定した企業数というのはございませんけれども、この予算の範囲内で、融資の御希望がございましたら、適切に行ってまいりたいと考えております。

もう1点、中小企業増税対策助っ人事業のほうでございますけれども、これについては、消費税対策ということで、まずは、中小企業の皆様に対する消費税に関する対策セミナーの開催、これは1回程度を開催するというところで考えております。それから、もう1点、やはり消費税が上がるということで、資金繰りであるとか、経営の相談等々に対応するために、専門家派遣ということを考えております。これは、2回程度を考えてございまして、10企業ぐらいの方に、こういった専門家派遣を実施していきたいと考えております。

西沢委員

先ほど、調査レポートを見てございまして、次の付託委員会までに色々と考えていただきたい、宿題として。ここの特集で、変わる中小企業施策とあります。その中で、何が変わるかと言うたら、今まで中小企業を中心に応援策を考えてきたと。これから国のほうは、小企業を別にして、中小企業じゃなくて、小企業を別に取り上げて支援策をやると、法律

も作ってやるようでございます。

それと、もう1つは、それを県、市町村、国が一緒になってやるところが、今回、非常に違うところみたいです。ということは、県も市町村も一緒になって、小企業対策に本腰を入れるということみたいです。その辺りは、これからの大議論で、本当に効率良く小企業を救っていくことを進めていかないといけないと思うんで、付託委員会までに色々と施策を練ってきて欲しい、考えてきて欲しいなど。短期間では無理ですけども、要するに、方向的に皆が一緒になって頑張りましょうという中で、久し振りに見る国の良い事業ではないかと思うんで、こういうことを進めて欲しいと言っておきます。

岡田商工政策課長

今、西沢委員さんから小規模企業への支援策ということで、御示唆いただいたところでございます。本県企業のうち、99.9%が中小企業で、そのうちの約9割が小規模、要するに、製造業で言いますと従業員が20人以下、それ以外の小売り、サービス等については5人以下の従業員と、まさしく小規模、零細企業がほとんどということで、本県の経済、雇用を支えていただいているのは、小規模企業という実態がございます。

これにつきましては、岡本委員さん、商工会連合会の会長さんということですが、先般、県のほうも小規模企業支援については、国のほうへ政策提言を行ったところであり、また、商工団体さんのほうでも、商工会連合会を中心に政策提言をしていただいているところがございます。

今、委員から御指摘いただいたようなことを十分に踏まえまして、付託までにとは言わず、今後、早急に色々と施策を検討してまいりたいと考えております。

森田委員長

他に質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働部関係の調査を終わります。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（14時45分）